

## 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われました。

令和6（2024）年6月の介護報酬改定において、これまでの「介護職員等処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化され、「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅳ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じて見える化を行っていること。

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年からの要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当社における処遇改善加算に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

---

### 【事業所名】あっぷるホームケアサービス川崎

【事業所番号】1475000103

【介護保険事業内容】訪問介護

【所在地】〒210-0021 川崎市川崎区元木1-6-8 ホクドウビル2階

【電話番号】044-200-4195 【FAX番号】044-200-4185

---

### 【事業所名】あっぷるホームケアサービス溝の口

【事業所番号】1475300610

【介護保険事業内容】訪問介護

【所在地】〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41 コロナーデ溝口207

【電話番号】044-870-4195 【FAX番号】044-870-4194

---

### 《加算の取得状況》

特定事業所加算Ⅲ・処遇改善加算Ⅱ

## 《職場環境等要件等、賃金改善以外の改善の内容》

### ①入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組実施

### ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

### ③両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（付与日数のうち5日以上を取得）を定めた上で、所得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
- 有給取得の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

### ④腰痛を含む心身の健康管理

- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

### ⑤生産性向上のための取組

- 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・躰の頭文字をとったもの）等の実施による職場環境の整備を行っている
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

- 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
- 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

#### ⑥やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供